

ENEOS オーシャン株式会社 女性活躍推進行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、全ての社員がより一層活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目標

（1）採用した労働者に占める女性労働者の割合を目標50%とする

<取組内容>

採用活動において当社の女性活躍推進の取り組みを周知する。

具体的には、採用媒体等で女性社員の紹介や育休取得、時短勤務の実績などにも触れ、女性からのエントリー率を向上させる（実施時期：2021年7月から）

但し、採用選考は男女公平に実施する。

（2）年次有給休暇の取得80%を目指す

<取組内容>

①連続休暇レクリエーション補助費支給（半期毎に取りまとめを実施）

②連続休暇(年休)取得計画・実績表の運用（年度初めに計画と実績を回収）

以上